

会員各位

北美原町会
会長 池亀 睦子

今後の町会費の集金方法及び集金協力費について

日ごろより、当町会の活動に多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今後の町会費の集金については、時代の流れによる地域社会の環境の変化に鑑み、先の役員会議(R8/2/7)において、今後の集金方法について協議した結果、今まで班長様をお願いしている集金業務については、会員の皆様方の中から集金業務を専任で行って頂ける方(集金員)を配置し、下記により「集金協力費」を支給することに致しましたのでお知らせします。

なお、「集金員」の選出については、町会役員が会員の皆様のお宅に直接訪問し、ご相談させて頂く場合もありますので、ご理解とご協力よろしくお願い致します。

(町会費の集金方法を「振り込み」にしてはどうか、とのご意見も多く頂いておりましたが、振り込みにより取り組んでいる他町会においては、振り込み忘れなどで大変厳しい状況にありますので、当町会としては、現状を踏まえ臨機応変に対応して行きたいと思っております。)

記

1. 集金員の配置

令和8年度から班の専任の「集金員」が直接集金に伺い対応します。

2. 集金期間

令和8年度は、5月1日(金)～5月31日(日)とします。

※事情変更により、令和8年度の集金月は、5月とさせて頂ぎますが、令和9年度からは、所定の4月の集金月となります。ご協力よろしくお願い致します。

3. 集金金額

一世帯 3,600円(年会費)

※一括払いでお願いしますが、分割払い希望の会員様は「集金員」にお申し出下さい。

4. 集金方法

各班専任の「集金員」が、会員の皆様のご自宅を訪問し会費を集め領収します。

5. 集金協力費については、円滑な集金業務に対するお礼として以下のとおり支給致します。

- ・支給対象：集金完了の報告及び集金代金の納入を完了した集金員
- ・金額：一世帯あたり100円(集金協力費)とします。

6. お問い合わせ

北美原町会事務所 (電話番号 47-5523)

※毎週月曜日～木曜日、9:30～15:00 (12:00～13:00・祝祭日除く)

「追記」各班の「集金員の配置」が決定しだい別途おしらせします。